

皆さんに親しまれ
町立図書館は
3周年をむかえます



職員採用試験案内	P2~3
リサイクルステーションについて、経営状況公表など	P4~11
農業委員会からのお知らせ、農振除外申出受付など	P12~13
インフォメーション、トピックスなど	P14~20

7月15日に富士川町立図書館は開館3周年を迎えます。記念イベントの開催についてなど、詳しくはP19をご覧ください。

役場の仕事には、町の方の暮らしを支え、地域の未来をつくる仕事がたくさんあります。

「地域のために働きたい」その気持ちが、はじまりです。

「この町が好き」を形に /

令和8年度 職員採用試験案内

富士川町役場のリアル!

(令和8年4月1日現在)

職員採用について
もっと詳しく!

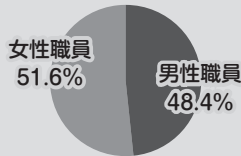


▲町HP

01 職員数

159人

男性 77人
女性 82人



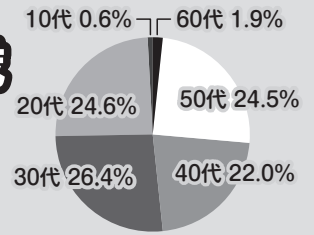
富士川町役場には、16の部署があります。

庁舎内に設置されている部署のほか、町立保育園や町立図書館、学校給食センターなどでの業務もあります。

02 平均年齢

39.5歳

若手職員が
多く活躍して
います。



03 職員の年次有給休暇の取得状況(令和7年実績)

10.4日

有給休暇のほか、
夏季休暇5日を取得できます

有給休暇は年間20日付与されています。

また、配偶者出産休暇、男性の育児参加休暇、子どもの看護や、学校行事に参加するための休暇など、ライフステージに合わせた休暇を取得することができます。

04 給与

初任給 232,000円(大卒)

住宅手当 最大28,000円/月

期末勤勉手当 年間4.65月分

若手職員のホンネ!

1年目
町民生活課

毎日が勉強。
でも“ありがとう”が
励みです。



始めは緊張しましたが、少しずつできることが増えてきています。町の方から「ありがとう」と言ってもらえることが励みになっています。

3年目
土木整備課

自分で考えて
動く場面が
増えてきました。



少しずつ担当業務を任せてもらえるようになり、責任の大きさとともに仕事の面白さを感じています。町の方と直接関わる仕事にやりがいを感じています。

4年目
政策秘書課

自分の仕事が
町につながっている
と実感します。



自分が関わった業務が形になり、町の皆さんに喜んでいただけたときに、大きな達成感があります。仕事を通じて地域に貢献できることもこの仕事の大きな魅力です。

富士川町役場

令和9年度に採用する職員の試験を次のとおり実施します。

職種	受験資格	採用予定人数
事務職Ⅰ	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、大学を卒業した方および卒業見込みの方ならびに同程度の学力を有する方。 また、富士川町内に在住または採用後在住できる方	若干名
土木職Ⅰ	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、大学を卒業した方および卒業見込みの方ならびに同程度の学力を有する方、かつ、土木分野の科目を履修した方	若干名
土木職Ⅱ	平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、高校を卒業した方および卒業見込みの方ならびに同程度の学力を有する方、かつ、土木分野の科目を履修した方	
保健師職	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格のある方または令和9年3月末までに保健師資格取得見込みの方	若干名

◇受付期間 7月30日(木)~8月14日(金)

郵送▶8月14日(金)消印有効

直接持参▶受付期間内(土日祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分

インターネット受付▶7月30日(木)午前0時~8月10日(月)午後5時15分 ※正常に受信したものに限り。

◇試験 第1次試験 9月20日(日) 山梨県自治会館(甲府市蓬沢一丁目15-35)

第2次試験 10月26日(月) 富士川町役場

●お申し込み・お問い合わせ 財務課 人事給与担当 ☎22-7201

峡南広域行政組合

峡南広域行政組合職員採用試験を次のとおり実施します。

職種	受験資格	採用予定人数
消防職A	平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、大学(短期大学を除く)を卒業した方または令和9年3月31日までに卒業見込みの方	若干名
消防職B	平成10年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、上記消防職Aの要件に該当しない方(高校を卒業した方、卒業見込みの方および同程度の学力を有する方)	

◇居住要件 峡南広域行政組合管内在住、または採用時からその後も引き続き同管内に居住できる方

◇免許要件 準中型自動車免許所有者または準中型自動車免許取得見込みの方。

ただし、令和9年4月1日において、誕生日の関係で免許証の取得が困難な場合は要相談(5トン限定準中型・AT限定の場合は、採用決定後、限定解除していただきます)

※申込受付期間、第1次試験日・試験会場は、町職員採用試験と同じ

●お申し込み・お問い合わせ

〒409-3605 市川三郷町下大鳥居750番地1 峡南広域行政組合 総務課 ☎055-225-5125

▲峡南広域行政組合HP



山梨県警察官

山梨県警察官採用試験を次のとおり実施します。

職種	受験資格	採用予定人数
警察官A	平成3年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く)を卒業した方、もしくは令和9年3月までに卒業見込みの方または同等以上の学力を有する方	男性4名程度 女性2名程度
警察官B	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、警察官採用試験Aの学歴要件に該当しない方	男性17名程度 女性7名程度

◇受付期間 7月21日(火)~8月21日(金) ※受け付けはインターネットのみです

◇試験 第1次試験 9月20日(日)

●お問い合わせ 鵜沢警察署 ☎22-0110

空き家対策は計画的に！

空き家の適正管理をお願いします

空き家を適切に管理することなく放置すると、 さまざまなリスクが発生します

ねずみ・
害虫の発生

草木の繁茂・
枝のはみだし

ブロック塀の倒壊

維持管理費の増加

不審者の侵入

外壁の飛散

異臭の発生

ゴミの不法投棄

放火の危険



適切に管理されていない空き家に関する相談が、増加しています。空き家は、放置すると老朽化が進み、建物の安全性が低下するだけでなく、周囲の生活環境にも悪影響を及ぼします。所有者や相続人の皆さんは、適切な管理と対応をお願いします。

空き家を放置すると・・・

空き家は、管理が行われないうちに、期間が長くなるほど劣化が進み、周囲に次のような影響が生じやすくなります。

- ・ねずみや害虫の発生、衛生環境の悪化
- ・雑草の繁茂や枝の越境による近隣の迷惑
- ・外壁・屋根材の剥落やブロック塀の倒壊などの危険
- ・不審者の侵入や不法投棄の増加
- ・放火など犯罪リスクの高まり

屋根や外壁の落下、衛生面での悪影響により他人に損害を与えた場合、所有者(管理者)は管理責任を問われ、賠償請求などに発展する可能性があります。このようなことが起こらないよう、適切な管理を心がけましょう。

また、適切に管理されていない「管理不全空き家」や「特定空

き家」に該当すると、町の指導や勧告の対象となり、固定資産税の住宅用地特例(軽減措置)が適用されなくなります。

※空き家などの建築物やその敷地は、所有者に権利と管理責任があるため、町で対処することはできません。

※「所有者(管理者)」とは、空き家などを所有している人のほか、管理者や相続人などを指します。

株式会社 空き家管理サービス

遠方にお住まいで定期的な管理が難しい場合や、時間的な理由で見回りができない場合は、(株)ふじかわまちづくり公社の空き家管理サービスをご利用ください。外観点検を行う「見守りプラン」(月額5,000円)と、室内点検や換気、簡易清掃なども行う「管理プラン」(月額10,000円)があり、毎月、写真付きで報告され、安心して管理を任せられます。



▲(株)ふじかわまちづくり公社HP

空き家バンクをご活用ください

空き家の売却や賃貸を検討されている方は、町が運営する空き家バンク制度をご利用ください。空き家を登録いただき、利用希望者への情報提供を行っています。



▲空き家バンクHP

相続登記は済んでいますか？

相続によって不動産を取得した場合、一定期間内に登記を行うことが義務付けられています。未登記のまま放置すると、所有者が不明確となり、管理や売却が進まなくなるだけでなく、将来的な相続トラブルの原因にもなります。心当たりのある方は、早めの確認をお願いします。

●お問い合わせ

防災交通課 消防防災担当
☎ 22-72118

◇空き家バンクについて
政策秘書課 政策推進担当
☎ 22-72116

◇空き家管理サービスについて
(株)ふじかわまちづくり公社
☎ 20-80088

◇相続登記について
甲府地方事務局 鯉沢支局
☎ 22-01488

リサイクルステーションは正しく使いましょう

リサイクルステーションでの分別を正しく行っていますか？

リサイクルに出せる資源ごみは決まっています。正しい分別を心がけることで、資源を効率よくリサイクルでき、町全体の環境保全につながります。また、再資源化できるものとして決められた以外のものを出すことは不法投棄にあたります。もう一度分別について確認しましょう。

出す前にもう一度確認!

- ☑ ビン類は中をキレイに洗浄し、キャップを外して、色ごとに分別しましたか？
- ☑ スプレー缶やカセットボンベなどは、中身を出し切り、2か所以上穴をあけましたか？
- ☑ 新聞紙、雑誌、段ボールはそれぞれに分け、紙紐で縛りましたか？
- ☑ 缶やペットボトルはできるだけつぶして出しましたか？

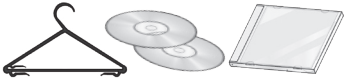
リサイクルに出せるのかわからないときは、「富士川町のごみの出し方辞典(50音順)」で確認しましょう。 ▲町HP



次のものは決められたごみへ

燃えるごみ

プラスチック素材でできている製品(歯間ブラシ・ハンガー・CDなど)



燃えないごみ

化粧品や香水のビン、汚れているビン類、皿やコップなどの陶器類、割れているもの、ライターや電池



粗大ごみ

モバイルバッテリーなどの電化製品や家電、布団、机、いすなど



●お問い合わせ
町民生活課
生活環境担当
☎22-7209

役場南駐車場とかじかざわ児童センター付近の2か所に『衣類・かばん・くつ』を収集する専用リサイクルステーションを設置しています。
ただし、長靴、制服、旅行用スーツケースなどは出せません。

【無料収集品目】

音楽・映像機器、カメラ、楽器、ゲーム機、ミシン、ストーブ、ガスコンロ、腕時計、通信機器、空気清浄機、除湿器、湯沸かし器、草刈り機、チェーンソー、電動工具、携帯電話、プリンター、自転車、釣り具、パソコン、アウトドア用品、バッテリー類 など

家庭から出た「粗大ごみ」や「使用済小型家電」は、ふじかわ協業組合や中巨摩地区広域事務組合清掃センターに直接搬入のうえ有料で収集していますが、ふじかわ協業組合では、一部品目を無料で収集しています。

「粗大ごみ・使用済小型家電」の一部を無料で収集しています



◇持ち込み時の諸注意

- ・収集品は、ふじかわ協業組合で状態を確認します。
- ・持ち込み品に破損や汚損などがある場合、その状態により、通常の有料収集または、収集できない場合があります。
- ・電化製品は、取り付けてあるコードなどを切断せず、そのままの状態のものに限りません。
- ・中巨摩地区広域事務組合清掃センターに持ち込むと、無料収集の対象になりません。

【ふじかわ協業組合】

◇持ち込みできる時間

毎週火、金曜日

午前8時30分～11時30分

午後1時～4時

毎月第3日曜日

前中のみ

※持ち込みできない大きさのものなど詳しくは、直接お問い合わせください。

◇住所・連絡先

富士川町青柳町1882

☎22-80082

国民健康保険に加入している方へお知らせします!

新しい「資格情報のお知らせ」・「資格確認書」をお送りします!

8月1日から使用できる、新しい「資格情報のお知らせ」・「資格確認書」を順次、特定記録郵便で発送します。お手元に届きましたら、記載内容をご確認いただき、現在お使いのものと交換してください。有効期限を過ぎたものは、ハサミで細かく切るなどして処分してください。

マイナ保険証をご利用の方

「資格情報のお知らせ」

をお送りします

医療機関は、マイナ保険証で受診してください。「資格情報のお知らせ」が届いたら、右下を切り取り、マイナンバーカードと一緒に持ち歩きください。

マイナ保険証非対応の病院などを受診する際に必要になります。

資格情報のお知らせ (標準紙)
本通知は個人番号カードの保有者に対して送付される通知です。
通知の記載内容は個人番号カードの保有者です。

氏名	00000000	性別	00000000
生年月日	00000000	住所	00000000
世帯主氏名	00000000	交付年月日	00000000

ここを切り取る

マイナ保険証で受診すると、限度額を超える自己負担の支払いが不要です。限度額適用(・標準負担額減額)認定証は、必要ありません。

マイナ保険証をお持ちでない方

「資格確認書」をお送りします

資格確認書の色は「クリーム色」です。

医療機関は、資格確認書で受診してください。

限度額適用(・標準負担額減額)認定証が引き続き必要な方は、**7月27日(月)以降に、再度申請してください。**

○〇都道府県 国民健康保険 資格確認書
有効期限 年月日
発効期日 年月日

記号	番号	(姓番)
氏名	性別	
生年月日	年月日	負担割合
適用開始年月日	年月日	
交付年月日	年月日	
世帯主氏名		
住所		
保険者番号		
交付者名		

印

【マイナ保険証の利用登録方法】

- ・「医療機関・薬局」の受付で登録 (顔認証で登録できて簡単!)
- ・「マイナポータル」から行う
- ・「セブン銀行ATM」から行う



特定疾病療養受療証をお持ちの方へ

現在交付されている証の有効期限は7月31日です。引き続き必要な方は、**7月27日(月)以降に、再度申請してください。**

職場の健康保険に加入しているにも関わらず、国民健康保険の資格確認書などが届いた場合

国民健康保険の脱退の手続きが必要です。自動的に切り替わりませんのでご注意ください。

保険税の納付について

納税通知書、納付書を7月中旬に世帯主様宛にお送りします。保険税は、医療費に充てる貴重な財源となります。必ず納期限内に納めましょう。保険税の納付方法は①特別徴収②普通徴収の2通りです。

①特別徴収：年金から天引き

【特別徴収の納期】4・6・8・10・12・2月(年6回)

②普通徴収：納付書または口座振替で納付

口座振替の方は、記載された口座から納期ごとに引き落とされます。手間なく、納め忘れの心配がない「便利」で「確実」な納付方法ですので、ぜひご利用ください。

【普通徴収の納期】7月～3月(年9回)

●お問い合わせ 町民生活課 国保担当 ☎22-7209

令和8年度から 国民健康保険税に子ども・子育て支援金が追加されます

子ども・子育て支援金とは？

令和8年度から少子化対策の財源の一部を賄うため、「子ども・子育て支援金制度」が創設され、医療保険者が従来の保険税と合わせ「子ども・子育て支援金」を徴収し国へ納付することとなりました。

新たな税率・税額・課税限度額は？

新たに創設された「子ども・子育て支援金」の税率などと、今年度の税制改正に伴う、国保税の課税限度額(※)は、次のとおりです。

※課税限度額：1世帯あたりに課税される税額の上限のこと。

	基礎課税額 (医療分)	後期高齢者支援金 (据え置き)	介護納付金 (据え置き)	子ども・子育て 支援金(新設)	計
所得割	7.50%	2.40%	2.20%	0.30%	12.40%
均等割 (1人)	24,200円	10,700円	10,300円	1,200円	46,500円
平等割 (1世帯)	25,500円	10,000円	8,800円	800円	45,100円
18歳以上 均等割	—	—	—	100円	均等割額に含む
課税限度額	67万円	26万円	17万円	3万円	113万円

国民健康保険・後期高齢者医療保険制度に加入中の方 令和8年度の低所得者に係る軽減判定所得の見直しについて

世帯の所得が少ない場合に適用される均等割額・平等割額の軽減措置(7割・5割・2割軽減)において、軽減判定基準の見直しがされました。申請は不要ですが、世帯主と被保険者全員の前年の所得申告を忘れずをお願いします。

※軽減割合の判定は、次の表の基準額以下の場合、適用されます。

世帯の合計所得による軽減判定基準

軽減割合	7割※	43万円+10万円×(給与所得者などの数-1) ※後期高齢者医療保険加入者は、医療費分のみ軽減割合が7.2割となります。
	5割	43万円+31万円×被保険者数+10万円×(給与所得者などの数-1)
	2割	43万円+57万円×被保険者数+10万円×(給与所得者などの数-1)

●お問い合わせ 町民生活課 国保担当・高齢者医療年金担当 ☎22-7209

お願い

- ・「休日・夜間の受診」はなるべく控えましょう
- ・「薬のもらいすぎ」はやめましょう
- ・「重複受診」に気を付けましょう
- ・「ジェネリック医薬品」を活用しましょう

8月1日から医療機関への受診方法が変わります

現在お持ちの「資格確認書」の有効期限は、令和8年7月31日までです。8月1日以降の受診方法についてご確認ください。

85歳以上の方全員、
84歳以下でマイナ保険証を
あまり利用していない方



◇受け取るもの

新しい「資格確認書」(7月中にお届け)

◇受診方法

「マイナ保険証」または「資格確認書」のどちらでも
受診できます

※限度額区分の記載が必要な方は、申請をお願いします。

84歳以下で
マイナ保険証を
定期的に利用している方



※過去1年間で、6回以上かつおおむね直近3か月以内に利用した方



◇受け取るもの

「資格情報のお知らせ」(7月中にお届け)

◇受診方法

マイナ保険証をご持参ください。「資格情報のお知らせ」と一緒に医療機関に提示することで受診できます

令和8・9年度後期高齢者医療保険料率改定のお知らせ

後期高齢者医療制度では原則として被保険者全員が保険料を納めます。一人ひとりの保険料は、山梨県後期高齢者医療広域連合が保険料率に基づいて計算し、保険料率は2年ごとに見直しが行われ、今年度が改定の年となります。

なお、令和8年度から子ども・子育て支援金の創設により従来の保険料(医療費分)とあわせて子ども・子育て支援金のご負担をお願いします。子ども・子育て支援は、子どもたちが健やかに成長していくためのものです。ご理解いただけますようお願いいたします。

令和8・9年度の保険料率			
	医療費分	子ども・子育て支援金分(新設)	計
均等割	52,610円	1,330円	53,940円
所得割	9.44%	0.25%	9.69%

国民年金保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料の免除・納付猶予申請は7月スタートです!

令和8年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請は7月から申請できます。

所得の減少や失業などにより、保険料の免除を希望する方は、早めの申請をお願いします。

申請方法

① 市町村役場窓口または
年金事務所窓口

② 日本年金機構のHPから申請書を
ダウンロードして郵送



③ マイナポータルから
電子申請

●お問い合わせ 町民生活課 高齢者医療年金担当 ☎22-7209
竜王年金事務所 ☎055-278-1104

一般社団法人ふじかわ 令和7年度経営状況などをお知らせします

1. 作成年月日および作成担当部署

- 【作成年月日】 令和8年6月1日(令和7年4月1日～令和8年3月31日までの事業年度)
 【作成担当部署】 山梨県南巨摩郡富士川町 教育委員会生涯学習課
 【指定管理者名称等】
 ・ 指定管理施設者の名称 一般社団法人ふじかわ
 ・ 指定管理施設者の住所 〒400-0503 富士川町天神中條820番地1
 ☎22-8811
 ・ 設立年月日 平成28年11月11日

2. 基金 1,000,000円

- ## 3. 事業内容
- (1) 芸術文化の鑑賞及び生活文化の向上に関する事業
 (2) 地域文化の創造と育成に関する事業
 (3) 地域住民の芸術文化活動への支援に関する事業
 (4) 富士川町ますほ文化ホールの管理運営に関する事業
 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 財務状況

貸借対照表から

(単位:千円) ※千円未満切り捨て

項目	金額	
	本年度	前年度
総資産	9,193	12,879
負債	8,102	11,797
(うち有利子負債)		
正味財産	1,090	1,081

正味財産増減計算書から (単位:千円) ※千円未満切り捨て

項目	金額	
	本年度	前年度
総収益 * 1	54,134	53,747
* 2	40,491	39,408
当期正味財産増減 * 3	9	6

- * 1 = 経常収益 + 経常外収益
 * 2 = 総収益のうち地方公共団体からの補助金・委託金
 * 3 = 当期正味財産増減は前年度比較

5. 役職員の状況

(単位:千円) ※千円未満切り捨て

社員数	社員平均年齢	社員平均年収
2人	59歳	0
役員数	役員平均年齢	役員平均年収
5人	64歳	0

職員	職員平均年齢	職員平均年収
3人	61歳	3,647

※上記の職員数以外に町から職員を1人派遣しています。
 ※社員および役員は、定款などにより無報酬のため、平均年収はありません。

●お問い合わせ 生涯学習課 社会教育担当 ☎22-7200



佐塚 孝之
(最勝寺)

◇委員



岡崎 紀子
(大柵)

◇職務代理



堀内 敬明
(平林)

◇委員長

■選挙管理委員会委員
 (任期 令和8年5月18日
 ~ 12年5月17日)

行政委員 人 事

(敬称略・カッコ内は地区名)

●お問い合わせ
 財務課 行政担当
 ☎22-7201



堀内 春美
(青柳町)

■監査委員
 (任期 令和8年4月27日
 ~ 12年4月24日)

秋山 雅美 (鯉沢中)
 田辺 明弘 (菘米)
 依田 一利 (中部)
 伊藤 正人 (最勝寺)

■選挙管理委員会 補充員
 (任期 令和8年5月18日
 ~ 12年5月17日)



岩間 湛教
(青柳町)

◇委員

株式会社 富士川

令和7年度経営状況などをお知らせします

1. 作成年月日および作成担当部署

- 【作成年月日】 令和8年6月1日(令和7年4月1日～令和8年3月31日までの事業年度)
【作成担当部署】 山梨県南巨摩郡富士川町 産業振興課
【指定管理者名称等】 ・指定管理施設者の名称 株式会社 富士川
・指定管理施設者の住所 〒400-0501 富士川町青柳町 1655番地3
☎48-8700
・設立年月日 平成25年5月23日

2. 資本金 50,000,000円(地方公共団体の出資割合 70%)

3. 事業内容

- (1)公共施設の維持管理運営に関する受託業務
(2)農畜産物、林産物、水産物、及び手工芸品等の地域特産品の開発・販売に関する業務
(3)酒類、飲料水、食料品及び日用品雑貨品の販売に関する業務
(4)たばこ、郵便切手及び収入印紙の販売に関する業務
(5)園芸用樹木、草木類、花卉類及び園芸用材料販売に関する業務
(6)乳製品、菓子類、めん類の製造・加工・販売及び卸売り業務
(7)惣菜等加工品の製造及び販売に関すること
(8)飲食店、コンビニエンスストアの経営 (9)イベントの企画及び販売に関する業務
(10)地域振興のための交流事業や会議・研修・展示等の施設貸出しに関する業務
(11)観光案内及び道路案内に関する業務 (12)宝くじの販売に関する業務
(13)前各項に付帯する一切の業務

4. 財務状況

貸借対照表から

(単位：千円)※千円未満切り捨て

項目	金額	
	本年度	前年度
総資産	289,817	198,766
負債	174,656	90,266
(うち有利子負債)		
純資産	115,161	108,500
利益剰余金	65,161	58,500

損益計算書から

(単位：千円)※千円未満切り捨て

項目	金額	
	本年度	前年度
総収入	* 1 846,101	815,031
	* 2 5,187	5,380
経常利益	11,465	6,669
当期利益	8,661	5,043
減価償却前当期損益		

* 1 = 売上高 + 営業外収益 + 特別利益

* 2 = 総収入のうち地方公共団体からの補助金・委託金

5. 従業員の状況

(単位：千円)※千円未満切り捨て

役員数	役員平均年齢	役員平均年収	社員数	社員平均年齢	社員平均年収
5人	62歳	6,000(常勤役員)	10人	47歳	3,898

6. 当期における地方公共団体の状況

公的支援

(単位：千円)※千円未満切り捨て

項目	金額		備考 (目的、内容、 算出根拠等)
	本年度	前年度	
①補助金	-	-	
②利子補給	-	-	
③税の減免額	-	-	
④その他	-	-	
小計	-	-	
⑤損失補償契約に係る債務残高	-	-	
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	-	-	
小計			
合計			

(参考) 委託料	2,066	2,278
----------	-------	-------

項目	金額		備考 (目的、内容、 算出根拠等)
	本年度	前年度	
①損失補償契約に係る債務残高 (将来負担額)	-	-	
(将来負担参入率)	-	-	
小計	-	-	
②貸付金残高	-	-	
③出資金	-	-	
合計			

※上記の金額については、税抜方式です。























●お問い合わせ

産業振興課 観光振興担当 ☎22-7202

くらしのカレンダー

令和8年7月

取り出してお使いください

日	月	火	水	木	金	土
		<p>【保育園開放のお知らせ】 10:00～11:30</p> <p>天神ゆづっこ保育園 7月14日(火) 青柳そらっこ保育園 7月21日(火) 鯉沢さくらっこ保育園 7月28日(火)</p>	<p>1 </p> <p>見 びよびよクラブ受付 ☎ 9:00～</p>	<p>2  </p> <p>福 デイケア(要予約) ☎ 10:00～11:30</p>	<p>3  </p> <p>子 すこやか教室 ☎ 13:30～</p> <p>見 びよびよクラブ(合同) (妊婦・0か月～ 就園前までの児童) 七夕まつり ☎ 10:30～</p>	<p>4 </p> <p>教 利根川公園プール フェール開き</p>
	<p>5</p>	<p>6  </p> <p>福 献血 ☎ 13:00～15:30</p>	<p>7    </p> <p>教 町民会館予約受付開始 (R8.10～12月分) ☎ 9:30～</p> <p>社 ゆずカフェ 保 13:30～15:00</p>	<p>8 </p> <p>教 社会体育施設 抽選予約日 (スポーツ協会)</p> <p>町 ごみの拠点収集日 7:00～8:00</p>	<p>9  </p> <p>図 かるがもおはなし会 ☎ 10:30～</p>	<p>10 </p> <p>見 びよびよクラブ(ママ) (妊婦・0か月～ 就園前までの児童) スマホで撮る! 0歳からのフォト術 ☎ 10:30～</p>
<p>12 </p> <p>調 朝市よりみちマーケット ☎ 8:30～13:00</p>	<p>13  </p> <p>福 介護者相談会 ☎ 8:30～12:00</p>	<p>14</p>	<p>15 </p> <p>子 離乳食教室 ☎ 13:00～</p>	<p>16</p>	<p>17</p>	<p>18 </p> <p>第4回 いしいアズエ2026</p>

7月

峡南地域休日急患医療担当表

町内の休日急病患者の医療担当表です。※出張診療ではありません。

日	病院名	住所	科目	電話
5日(日)	峡南病院	鰺沢1806	内	☎22-4411
12日(日)	富士川病院	鰺沢340-1	内・外・整	☎22-3135
19日(日)	くつま整形外科医院	青柳町1136-1	整	☎22-6688
20日(月祝)	くぼた内科胃腸科医院	青柳町50	内・小・胃	☎22-0301
26日(日)	峡南病院	鰺沢1806	内	☎22-4411

◇診療科目

(内)内科、(外)外科、(整)整形外科、(小)小児科、(胃)胃腸内科

※担当表は予定であり、変更することがあります。ご利用の際は、町HPをご確認ください。

●お問い合わせ 峡南広域行政組合消防本部 ☎055-267-8119(代表)

7月は犯罪や被害・非行の防止強調月間です!

毎年7月は、「社会を明るくする運動」強調月間と青少年の被害・非行防止全国強調月間です。犯罪や非行のない明るい地域づくりをしましょう。

★社会を明るくする運動(法務省主唱)

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための運動。

★青少年の被害・非行防止全国強調月間(こども家庭庁主唱)

近年増え続けている、スマートフォンやSNSを利用した青少年の被害・非行の防止について国民の理解を深めるとともに、関係機関・団体と地域住民などが、相互に協力・連携して、被害・非行防止活動に積極的に取り組む。

【主唱】

青少年総合対策本部、教育委員会、青少年育成富士川町民会議、民生委員児童委員協議会、鰺沢保護区保護司会、ふれあい110番の家「連絡会」

所有する土地の適正管理について

「空き家の立木が伸びすぎていて迷惑しています」夏の季節が近づくにつれ、このような相談が増えてきます。伸びすぎた樹木や雑草は景観を損ねるだけでなく、通行の妨げや害虫の発生、さらには近隣トラブルの原因にもなりかねません。

ご自宅の庭や駐車場、使用されなくなった空き地などは、定期的な除草や剪定などの手入れが必要です。手入れを怠ると、雑草や樹木は急速に成長し、元の状態に戻すには大きな労力と費用がかかります。また、倒木や枝の落下による事故のリスクも高まります。

さらに、土地が荒れていると防犯面でも不安が生じやすく、地域全体の安全性にも影響を与えます。一人ひとりが所有する土地を適正に管理することで、きれいな景観を維持できるだけでなく、安心して暮らせる地域づくりにもつながります。

土地の管理は、自分だけの問題ではなく、地域全体の生活環境を守る大切な取り組みです。誰もが快適に暮らせる地域づくりをしていきましょう。

●お問い合わせ

町民生活課 生活環境担当 ☎22-7209

各種相談

【心配ごと電話相談】

◇月～金曜日
8:30～17:15
☎22-3335(窓口直通)

【弁護士夜間心配ごと相談】

◇7月11日(土)
18:30～21:00
◇地域健康福祉センター
◇要予約(前日12:00まで)
◇町内在住の方のみ
●富士川町社会福祉協議会
☎22-8911

【法務局人権相談】

◇月～金曜日
8:30～17:15
●みんなの人権110番
(全国共通人権相談ダイヤル)
☎0570-003-110

【行政相談】

◇7月14日(火)
14:00～16:00
◇町民会館
●財務課 行政担当
☎22-7201

【納税相談】

◇月～金曜日
◇要予約(8:30～17:15)
●税務課 徴収担当
☎22-7205

【消費生活相談窓口】

◇月～金曜日
9:00～16:00
●甲府市消費生活相談センター
☎055-237-5309
●県民生活センター
☎055-235-8455
◇随時受付
●消費者ホットライン
☎188

【ひきこもりに関する相談】

◇月～金曜日
9:00～17:00
◇町内在住の方のみ
●ひきこもり相談センター
こちら
☎090-8807-3344

【峡南地域 無料法律相談会】

◇7月4日(土)
13:00～16:00
◇身延町総合文化会館
◇事前予約(055-235-7202)
当日受付(12:30～15:30)
●山梨県弁護士会
☎055-235-7202

【社会労務士による 年金などに関する無料相談会】

◇7月16日(休)
10:00～16:00
◇富士川町役場
●町民生活課
高齢者医療年金担当
☎22-7209

7月の子育て情報

●子育て支援課
☎22-7221

母子健康手帳交付 *要予約

実施日	時間	持ち物
6日(月)	①9:00～ ②10:00～	マイナンバーカード または通知カード
27日(月)	③11:00～	

*予約制です。予約なしで来庁された場合、対応できない場合があります。
上記日程でご都合のつかない方はご連絡ください。

新生児へおむつ無料引換券をお渡ししています
町と包括連携協定を締結している㈱クスリのサンロードの協力により、赤ちゃんが誕生した世帯におむつ引換券をお渡ししています。



相談 *要予約

事業名	対象	実施日	受付時間	場所
のびのび相談 *1	子育て中の方など	2日(休)	9:00～	子育て支援課窓口 (役場1階)
こころの相談 *2		28日(火)	13:00～	
栄養相談	妊産婦・乳幼児	16日(木)	13:00～	町民会館

*1 子どもの個性と発達に合わせた育児相談 *2 育児ストレスやしつけなどお母さんや子どもの心の相談

学級 *要予約

事業名	対象	実施日	受付時間	場所
母親学級	妊婦さん	3日(金)	10:00～	富士川町 児童センター
両親学級	妊婦さんとその家族	26日(日)		

19	 <p>☖ ゆずにゃん一日館長 ☖ 詳しくは、広報P19を ご覧下さい。</p>	20	<p>☖ 海の日</p> <p>☖ 栄養相談(要予約) ☖ 13:15~17:15</p>	21	<p>☖ 乳児健診 ☖ 13:00~ ☖ まちの保健室 わくわくカフェ健康相談 13:00~15:00</p>	22	<p>☖ 1歳6か月児健診 ☖ 13:00~</p>	23	<p>☖ こども議会 ☖ 13:00~</p>	24	25
26	<p>☖ 朝市よりみちマーケット ☖ 8:30~13:00 ☖ ペんぎんおはなし会 ☖ 10:30~</p>	27	<p>☖ 介護者相談会 ☖ 8:30~12:00 ☖ 健康相談会 in サンマルシェ富士川 ☖ 10:00~12:00</p>	28	<p>☖ 子育て支援課 ☎22-7207 ☖ 教育委員会 ☎22-7200</p>	29	<p>☖ 1歳6か月児健診 ☖ 13:00~</p>	30	<p>☖ こども議会 ☖ 13:00~</p>	31	

お問い合わせ ※マイナンバーの手続き ☎22-7208

- ☖ 町民生活課 ☎22-7209 ☖ 福祉保健課 ☎22-7207 ☖ 子育て支援課 ☎22-7221 ☖ 議会事務局 ☎22-7211 ☖ 観光物産協会 ☎20-8088
- ☖ 社会福祉協議会 ☎22-8911 ☖ 教 ☖ 教育委員会 ☎22-7200 ☖ 町立図書館 ☎22-7212 ☖ 町立図書館 ☎22-7212 ☖ 富士川町児童センター ☎22-4834

場所

- ☖ 富士川町役場 ☖ 町民会館 ☖ 保健福祉支援センター ☖ 富士川町児童センター
- ☖ 塩の華駐車場 ☖ 町立図書館 ☖ 鯉 ☖ 鯉 ☖ 鯉 ☖ 鯉 ☖ サンマルシェ富士川店

今月の納期

- 国民健康保険税 第1期 ● 後期高齢者医療保険料 第1期
- 固定資産税 第2期 ● 介護保険料 第3期

※口座振替日は7月31日(金)です。

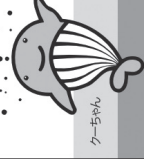
サマージャンボプレミアム12億円
(1等8億円・前後賞各2億円合わせて)

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

プレミアム：1枚 500円
ジャンボ・ミニ：1枚 300円



6月30日 3種類同時発売!
発売期間 6/30(火)~7/31(金)

公益財団法人山梨県市町村振興協会

株式会社ふじかわまちづくり公社

令和7年度経営状況などを
お知らせします

1. 作成年月日および作成担当部署

【作成年月日】 令和8年6月1日(令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度)

【作成担当部署】 山梨県南巨摩郡富士川町 政策秘書課

【名称等】 ・名称 株式会社ふじかわまちづくり公社

・住所 〒400-0601 富士川町鯉沢1639番地1

☎20-8088

・設立年月日 令和5年6月30日

2. 資本金 250,000円(地方公共団体の出資割合 100%)

3. 事業内容

- (1) 観光の紹介宣伝並びに観光客誘致
- (2) 観光及び物産に関するイベントの開催
- (3) 観光、観光資源及び物産に関する調査、研究
- (4) 観光及び物産に関する情報の収集及び発信
- (5) 外国人観光客の受入体制の整備
- (6) 旅行業法に基づく旅行業
- (7) 地方公共団体その他公共の団体からの委託される観光事業及び物産販売等に伴う受託事業
- (8) 観光を通じたまちづくりに寄与する人材の育成及び活用
- (9) 前各号に関連する一切の事業

4. 財務状況

貸借対照表から

(単位:千円) ※千円未満切り捨て

項目	金額	
	本年度	前年度
総資産	7,456	8,945
負債	5,679	7,651
(うち有利子負債)	—	—
純資産	1,776	1,294
利益剰余金	1,526	1,044

損益計算書から

(単位:千円) ※千円未満切り捨て

項目	金額	
	本年度	前年度
総収入 * 1	47,194	41,370
* 2	27,866	25,802
経常利益	715	324
当期利益	482	181
減価償却前当期損益	—	—

* 1 = 売上高 + 営業外収益
+ 特別利益

* 2 = 総収入のうち地方公共団体
からの補助金等

5. 役職員の状況

(単位:千円) ※千円未満切り捨て

役員数	役員平均年齢	役員平均年収	社員数	社員平均年齢	社員平均年収
6人	53歳	6,154 (常勤役員)	1人	39歳	4,419

※上記の社員数以外に町から職員を2人派遣しています。

6. 当期における地方公共団体の状況

公的支援

(単位:千円) ※千円未満切り捨て

項目	金額		備考 (目的、内容、算出根拠等)
	本年度	前年度	
①補助金	11,942	10,182	公社運営費補助(光熱水費、委託料、使用料、賃借料、負担金等)
②利子補給	—	—	
③税の減免額	—	—	
④その他	15,924	15,620	報償費
小計	27,866	25,802	
⑤損失補償契約に係る債務残高	—	—	
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	—	—	
小計	—	—	
合計	27,866	25,802	

損益計算書から

(単位:千円) ※千円未満切り捨て

項目	金額		備考 (目的、内容、算出根拠等)
	本年度	前年度	
①損失補償契約に係る債務残高	—	—	
(将来負担額)	—	—	
(将来負担参入率)	—	—	
小計	—	—	
②貸付金残高	—	—	
③出資金	—	—	
合計	—	—	

●お問い合わせ

政策秘書課 政策推進担当 ☎22-7216

農業委員会からのお知らせ

農地の賃借料情報

地域における農地の賃借料の目安として、地域で成立している令和8年度の賃借料情報をお知らせします。

なお、実際に契約する際には、貸し手と借り手の両者で話し合い、賃借料を決定してください。

令和8年度 農地の賃借料情報提供

種目	単位	増穂地区	鰺沢地区	平林・穂積地区
水田	10a当たり	21,610円	19,880円	13,610円
普通畑(桑畑)	10a当たり	5,280円	4,860円	3,330円
果樹園(西洋梨)	10a当たり	17,540円		

農作業に関する標準額

令和8年度の農業雇用労賃および委託作業料の標準額をお知らせします。農作業を依頼する際の目安としてご利用ください。

令和8年度 農業雇用労賃標準額

種目	単位	金額	備考
養蚕	1日 8時間労働	9,500円	
田植			
果樹			ジベ処理、摘蕾、摘果、 剪定、収穫作業等
一般農作業			

令和8年度 委託作業料標準額

種目	単位	金額(地形による割増可)			
		増穂東部地区	増穂西部・鰺沢地区	平林・穂積地区	
耕起賃	荒起こし	10a当たり	10,500円	12,100円	13,100円
	代かき	10a当たり	11,300円	12,400円	13,600円
田植	機械田植	10a当たり 育苗別	11,300円	13,000円	14,100円
稲刈り脱穀	バインダー	10a当たり	12,300円	12,900円	13,500円
	ハーベスター	10a当たり (結束機付)	13,000円		
	コンバイン	10a当たり 乾燥及び配達含む	33,000円		

機械使用分労賃にかかる消費税の計算方法は次のとおりです。
(機械使用料-人件費)×10%=機械使用分労賃にかかる消費税

※各作業に酬いはなし。※本表は標準的な額を示すものですので、双方で相談のうえ、作業の難易、ほ場の条件、燃料、物品価格の変動などの条件を勘案して、額の決定をしてください。 ※増穂地区は、県道42号線を境として、東側を東部、西側を西部とします。

●お問い合わせ

農業委員会事務局(産業振興課内) ☎22-7202

令和4年度から令和7年度までの町税等の納付状況を公表します。

上水道料金				簡易水道料金				営農飲雑用水使用料				下水道使用料				集落排水使用料				介護保険料				後期高齢者医療保険料			
R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7
○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

上水道料金				簡易水道料金				営農飲雑用水使用料				下水道使用料				集落排水使用料				介護保険料				後期高齢者医療保険料			
R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-
○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-
○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-
○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○

凡例 ○:当該年度に納付すべき額が全て納付されている場合 ×:当該年度に納付すべき額に未納がある場合 -:本人の納付義務等がない場合

農業振興地域(農振)除外申出の受け付けを行います

宅地などに転用したい農地(田、畑)が、農業振興地域の農用区域に該当する場合は、除外する必要がある、これを農振除外といいます。

農振除外は、特に緊急性および実現性が認められる次の5つの要件に該当する場合に限り、除外することができます。

審査の結果、申出を行った案件が必ずしも除外されるとは限りませんのでご了承ください。

農用区域からの除外5要件

- ①農用区域以外に代替すべき土地がないこと。
- ②農用区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他の農業上の利用に支障を及ぼすおそれがないと認められること。
- ③担い手農業者に対し、除外により、安定的な農業、経営する一団の農用地の集団化、農地の利用集積に支障を及ぼさないこと。
- ④農用区域内の農業用施設の機能に支障を及ぼすおそれがないと認められること。
- ⑤土地改良事業(ほ場整備事業、かんがい排水事業など)の全工区の工事が完了し、公告されてから8年を経過した土地であること。

◇受付期間

7月1日(水)～8月31日(月)(土日祝日を除く)

◇受付時間

午前8時30分～午後5時15分

◇申出方法

「農用区域除外申出書」に、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、産業振興課にご提出ください。

※申出書は、産業振興課窓口、または町ホームページからダウンロードできます。

●受け付け・お問い合わせ

産業振興課 農林振興担当 ☎22-7202

町税等の納付状況報告 富士川町政治倫理条例第6条第1項の規定により、

職名	氏名	町県民税				固定資産税				都市計画税				国民健康保険税				軽自動車税			
		R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7
町長	望月 利樹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○
副町長	早川 竜一	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-
教育長	樋口 和仁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-

職名	氏名	町県民税				固定資産税				都市計画税				国民健康保険税				軽自動車税			
		R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7
議長	鮫田 洋平	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○
副議長	深澤 一幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	安岡 桃子	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	樋口 正彦	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	山本 和志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	宇田川朱恵	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小林 和良	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-
	秋山 仁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	望月 眞	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小林有紀子	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○
	齊藤 欽也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
堀内 春美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	

●お問い合わせ

財務課 行政担当 ☎22-7201

※各項目の欄中、左から令和4年度、令和5年度、令和6年度、令和7年度の納付状況となります。

町内プール開放のお知らせ

利根川公園プール ☎22-6586

- 開放日** 7月4日(土)～8月23日(日)
※7月4日(土)のみ無料開放
- 開放時間** 午前10時～午後5時
※日によって、終了時間が異なる場合があります。
- 料金** 町内中学生以下 無料
町内高校生以上 220円
町外中学生以下 220円
町外高校生以上 440円
※小学3年生以下は保護者同伴

中部プール

- 開放日** 8月1日(土)～8月16日(日)
- 開放時間** 午前10時～午後4時

五開プール

- 開放日** 8月1日(土)～8月16日(日)
- 開放時間** 午前10時～午後4時

●お問い合わせ

生涯学習課 社会体育担当 ☎22-7200

夏休みのポスター教室

小学生の夏休みの宿題(作品募集)について、絵の先生に作成の基礎やポイントを教わりながら描く教室です。描き方が分からない、先生に相談したい子は、ぜひお申込みください。

- 日時** 7月31日(金)、8月7日(金)
午前9時～11時
- 場所** 町民会館
- 対象者** 小学4～6年生で両日参加できる児童
- 定員** 10名(先着順)
- 持ち物** 作成するポスターの大きさの画用紙、えんぴつ、消しゴム、定規※1、コンパス※1、絵具セット、ぞうきん、新聞紙、ポスター教室資料、飲み物、イラストの本(ある人)
※1は1日目のみ
- 申込期間** 7月1日(火)～17日(金)
- 申込方法** 電話、FAX、または直接
※描きたいポスターを教えてください。
- 講師** 文化協会絵画部
(大塚 和子氏、大木 誠二氏)

●お申し込み・お問い合わせ

生涯学習課 社会教育担当
☎22-7200、FAX22-5392

Information

こころの相談会

『気分が晴れない』『疲れが取れない』『眠れない』『怒りっぽい』などありませんか？

誰かに相談することで、気持ちが楽になり、解決策が見つかることもあります。専門の相談員に話をしてみませんか？秘密は厳守します。まずは、ご連絡ください。

- 日程** 7月8日(水)
- 時間** 午後1時30分～4時30分
1人1時間程度
- 会場** 富士川町役場※ご自宅への訪問も可能です。

●お申し込み・お問い合わせ

福祉保健課 健康増進担当 ☎22-7207

介護予防サポーター養成講座

町では、介護予防サポーター養成講座を開催します。健康づくりや介護予防、フレイル予防に関心があり、地域の通いの場を作りたい、サロンなどのお手伝いがしたい方など、ぜひご参加ください。

- 日時** 7月24日(金) 午後1時30分～3時30分
- 場所** 保健福祉支援センター
- 定員** 20名
- 講師** 東京大学認定フレイルトレーナー 兼
山梨県フレイル予防アドバイザー
笠井 斗志夫氏
- 内容** 「フレイル予防は運動だけではない
～生活活動と地域のつながり～」
- 参加料** 無料
- 申込締切** 7月21日(火)

●お問い合わせ

地域包括支援センター ☎22-4615

第17回富士川町ふれあいラジオ体操会

- 日時** 8月2日(日)
午前6時15分集合 午前6時30分開催
- 会場** 増穂小学校校庭、鵜沢小学校校庭、平林運動場、中部運動場、五開運動場
※お近くの会場でご参加ください。
- 主催** 教育委員会・スポーツ推進委員協議会

●お問い合わせ

生涯学習課 社会体育担当 ☎22-7200

井戸水の水質検査(個人宅)の受付を行います

井戸水は、薬のような臭いがなく、とてもおいしい水です。しかし最近では、ヒ素などの化学物質による地下水の汚染が心配されることもあります。そこで、町では希望する住民の方を対象に、井戸水の水質検査を行っています。この機会に、ご家庭の井戸水の安全を確認してみませんか。※事前の申し込みが必要です。

容器受け渡し

日時 7月15日(木) 午後5時30分～7時
場所 富士川町役場 正面玄関

容器持ち込み

日時 7月16日(金) 午前8時～9時30分
場所 富士川町役場 正面玄関

- ※希望される方は、7月6日(月)午後5時までに電話でお申し込みください。
- ※時間内に容器の受け渡しに来られない場合は、キャンセルとさせていただきます。
- ※採水容器受け渡し時に検査手数料を収集します。釣銭のないようにご用意ください。

◇検査項目および手数料(税込み)※4種類から選択

- 13項目検査(一般細菌、大腸細菌など) 7,000円
- ①+ヒ素 9,000円
- ①+2項目(トリクロロエチレンなど) 16,000円
- ②+2項目(トリクロロエチレンなど) 18,000円

●お申し込み・お問い合わせ

町民生活課 生活環境担当 ☎22-7209



町HP

公民館講座「パソコン教室」を開催します!

ワードを使って自治会などで配るチラシ作りをしてみませんか?文字の入力ができる方ならどなたでも受講できます。小・中学生はパワーポイントを作成してみよう!

第1回

日時 7月16日(木) 午後2時～4時
対象 どなたでも 10名

第2回

日時 7月28日(木) 午前9時30分～11時30分
対象 小中学生 10名

- 講師 高橋 純一氏
場所 町民会館
持ち物 お持ちのパソコン(ワードまたはパワーポイントが入っているもの)
※パソコンの貸し出しもあります。
申込期間 6月29日(月)～7月10日(金) ※先着順
申込方法 電話、窓口で直接
参加料 無料

●お申し込み・お問い合わせ

生涯学習課 社会教育担当 ☎22-7200



富士川町公式LINE

イベントや防災情報など、町の情報がLINEで届きます。ぜひ友だち登録をお願いします。
LINE-ID @fujikawatown



税金は納期限内に納めましょう!!

町税・国民健康保険税の滞納処分の状況をお知らせします。

～ 5月は差押を2件実施 ～

納付・連絡がない場合は「滞納処分」を執行します。差押の前には「勤務先」や「取引先」に対し調査に入る場合もあります。

滞納処分などの件数

【期間:R8年4月1日～R8年5月31日】

(単位:件 ※ () 内は5月実施分)

財産差押 計3(+2)		
預貯金	保険・共済	その他
3(+2)	0(±0)	0(±0)
搜索	公売	タイヤロック
0(±0)	0(±0)	0(±0)

ふじかわ文芸

【短歌】

塩もみして赤紫蘇の灰汁絞りにる母さんがそうしていたように
仙洞田紀子

春となり輝きゆらぐ富士川はウグイと小石をまるく育む
笠井 元恵

散りつげる花は渦なし吹きよせて会いたきひとの頬のつめたさ
秋山美弥子

【川柳】

むくわれぬ汗が答えと知る涙
絶品の亡母の梅干しいまだ追いつく
ゆつくりと歩いた道は箸一膳

依田 正男
渡辺 礼子
青柳 光仁



◇夏休みは家族で考える
絶好のチャンス

夏休みシーズンが到来する7月は男女共同参画に取り組みやすい月です。家族との時間を一緒に過ごす機会が増える夏休みには、性別で決められた役割を見直し、男女共同参画を実践するチャンスです。家庭内における家事分担はもとより、父親向けの料理教室などに参加するなど、男女共同参画について考えてみてはいかがでしょうか。

◇社会全体で応援する環境が整ってきています

現在では、仕事と生活の両立支援であるワーク・ライフ・バランスにおいて制度面でも支援が広がっています。男女共同参画社会基本法を皮切りに、パートタイム・有期雇用労働法などが整備されてきま

した。また企業には女性活躍推進法に基づく行動計画の策定と数値目標の設定などが義務化され、男性の育休取得促進を図るなど、男性が家事・育児に参加しやすい環境が整いつつあります。

このような多層的な支援体制は、法的保障として平等な権利を守る、企業施策として働きやすい環境を作る、社会支援として家庭と仕事の両立を支援する、意識改革として性別平等の価値観を育成する助けとなります。こうした支援により、家庭内における男女共同参画の実現が可能になりつつあります。

◇家庭での実践が大切です

男女共同参画は、家庭での実践が最も重要です。性別に関係なく、子どもも参加した完璧を求めない家事、対等な意思決定、全員の意見を尊重した家族会議を開く、多様性を認める姿勢を示すなど、家庭での男女共同参画は、社会全体の男女共同参画につながります。

食

でめざそう！ 家族のえがお



子育て支援課
児童保育担当
☎ 22-7221

共食とは・・・

「共食」とは、誰かと食事を共にすることです。家族と共に食事をとりながら楽しくコミュニケーションを図る「共食」は食育の原点であり、特に子どもへの食育を推進する大切な時間と場になります。正しい食事の仕方は、食卓を通じて大人から子どもへ伝えられるものです。家族や仲間と食卓を囲み「共に食事をする」ことが食事の内容や質の向上につながります。

共食の利点

☆おいしく楽しく食へられる
家族や友人などと一緒に食べると、一人で食べるより一段とおいしく感じられます。会話がはずみ、楽しい食事によって心も満たされます。

☆食事のマナーが身にいつく

箸の正しい持ち方や食事の作法、食文化、食材などを大人が子どもに伝えることで、よい食習慣や正しい知識を身に付けることができます。

☆絆が深まる

食卓を囲んだ会話を通して、日々の子どもの成長やお互いの様子を知ることができるので絆が深まり、安心感が生まれます。

☆苦手なものが食へられる

みんながおいしそうに食べていると、苦手なものでも食べてみようとするきっかけになります。好き嫌いがなく食へることで、栄養バランスが良くなります。

☆生活リズムが整う

適切な時間に誰かと食へることで、食事の時間が安定し早寝・早起きの習慣につながります。規則正しい生活リズムを身に付けやすくなります。

☆食文化が継承される

さまざまな世代と交流を持つことで、家庭の味や四季を感じる行事食など伝統的な食生活を継承することができます。

共食を進めるために

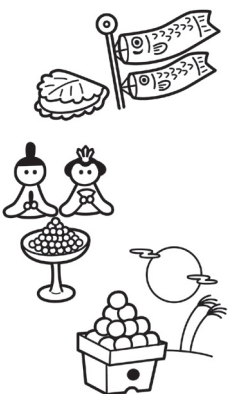
☆時間を共有する努力を
多くの人が、特に子どもは「みんなで食事をする」ことを望んでいます。忙しくてもスケジュールを上手に調整して、一緒に食へる時間を作りましょう。

☆既製の食品を活用しよう

家事や仕事が忙しく、食卓に並べる料理を作る時間がないときは惣菜など、既製の食品と手料理を上手に組み合わせましょう。

☆食事を楽しもう

テレビを見ながら、携帯電話を扱いながらの「ながら食へ」は「共食」とはいえません。大人の食行動は子どもに大きく影響します。食材やつくってくれた方に感謝して食事もお話も楽しみましょう。



FUJIKAWA TOPICS



5/14(木) 増穂南小の児童が田植えに挑戦

増穂南小学校の5年生が、田植え体験をしました。

児童は、裸足で田んぼに入り、農家の方から指導を受けながら、苗を一つひとつ丁寧に植えていました。



ママさんバレーボールチームが連覇!

第53回会長杯・第1回ちばりカップ・山梨県ママさんバレーボール大会において、増穂Aチームが2部で、増穂・桜チームがことぶきの部でそれぞれ優勝しました。

Aチームは大会2連覇、桜チームは3連覇となります。おめでとうございます!



6/1(月) どろんこ運動会でおおはしゃぎ

私立保育園たんぽぽ子どもの家で、恒例のどろんこ運動会が開かれ、田植え前の田んぼで園児たちがかけっこをしたり、綱引きをして楽しみました。園児たちは、全身どろんこになりながらおおはしゃぎ。当日は保護者も大勢応援に駆け付けました。



6/1(月) 女子プロレス マリーゴールドの後藤智香選手が富士川町に!

女子プロレス団体「マリーゴールド」の後藤智香選手が、富士川町児童センターを訪れ、児童たちと腕立てやスクワットなどで一緒に体を動かし、交流しました。

「マリーゴールド」はいじめ撲滅をテーマにした大会を開催するなど、プロレスを通じて元気や勇気を子どもたちに伝える活動を行っています。



入札結果を報告します

[5月入札分]

工事名・件名	場所	落札金額(円) (消費税抜)	落札者
富士川町立図書館複合機賃貸借に係わる物品調達	鯉沢	850,000	(株)邦文堂
町立小中学校学習支援ソフトライセンス	天神中條	2,553,000	(株)YSK e-com
富士川親水公園等法面除草業務委託	青柳町・鯉沢	1,180,000	山梨ガーデン(株)
利根川河川公園芝生他管理業務委託	大久保・菴米	1,420,000	山梨ガーデン(株)
富士川親水公園等芝生管理業務委託	青柳町・鯉沢	3,800,000	山梨ガーデン(株)
道路植樹帯保守管理業務委託	—	3,800,000	(有)永井庭園
水道台帳更新業務委託	—	1,000,000	(株)日本水道設計社甲府営業所
利根川公園等緑地維持管理業務委託	菴米・小林 他	7,450,000	山梨ガーデン(株)
富士川中学校屋内運動場照明LED化工事	天神中條	18,900,000	(有)深沢電器商会

※入札結果の詳細は、ホームページに掲載しています

はくばく文化ホール NEWS

(富士川町ますほ文化ホール)
 ☎22-8811 FAX22-8815
 Mail info@fbkh.jp
 ★ホームページ
<https://masuho-bunka.jp>



★文化ホールインスタグラム

【チケット情報】

ウィークエンドコンサート

Vol.9「夕涼み音楽会」

南アルプス桃源ウィンドアンサンブルを親団体として活動する、楽器愛好家・モモピヨ隊によるコンサートを開催します。

真夏の夜、懐かしの曲で夕涼みをしませんか。

(予定曲目)

松田聖子メドレー、見上げてごらん夜の星を、銀河鉄道999、レット・イット・ビーほか

- ◇開催日 7月31日(金)
- ◇開演 午後7時
- (開場 午後6時30分)
- ◇入場料 無料(要整理券)
- ※整理券配布中

【イベント情報】

スタインウェイを弾こう

コンサートピアノの最高峰「スタインウェイ」を弾いてみませんか。世界的に著名なピアノニストが、ホールで実際に弾いたピアノをひとりじめできるチャンスです。

- ◇利用料 30分 1,100円
- ◇対象 小学生以上
- (小学生は保護者の同伴が必要です)

※事前の申し込みによる予約制(先着順)となります。

【出演者募集】

ウィークエンドコンサート

出演者募集

はくばく文化ホールでは、気軽に音楽に親しめるロビーコンサートの出演者を募集しています。楽器演奏、声楽などの生演奏でジャンルは問いません。

- ◇開催日(募集日) 11月20日(金)
- ◇出演料 無料
- ◇申込方法

所定の申込書によりお申し込みください。

【お知らせ】

『まぼらの木陰』

ロビー開放のお知らせ

はくばく文化ホールでは、休館日を除く、午前9時から午後5時まで、ロビーを一般開放しています。

当館の自主事業の公演情報などが確認できるほか、夏のクールシェアスポットとしても活用できますので、ぜひご利用ください。

※ホールおよびロビーの貸し出しがある日は利用できない場合があります。



▲はくばく文化ホールロビー

【貸館のお知らせ】

令和8年12月分の貸館受付

◇日時

令和8年7月1日(水)

午前9時30分に受け付けを開始します。以降は、先着順となります。

道の駅富士川



【営業時間】午前9時～午後6時
 食堂ラストオーダー 午後5時30分

イベント情報

「町民還元キャンペーン割引クーポン券を配布します」

道の駅富士川は今年の7月で開業から12年を迎えます。これもひとえに、町の皆さんやご来店いただいたすべてのお客様のおかげです。感謝申し上げます。

道の駅富士川で使える、500円引きクーポン券を区を通じて広報7月号と一緒にお配りしています。ぜひご利用ください。

◇クーポン券利用期間

7月1日(水)～31日(金)

※区に加入されていない方は、住所がわかるものをお持ちになり、政策秘書課までお越しください。

【第4回】ふじフェス2026

山梨県住みます芸人・道の駅富士川駅長のいしいそつたろうが手掛ける『いしいフェス』が今年も開催されます。

◇開催日

7月18日(土)

◇時間

午後1時～8時

【フリーマーケット】

珍しいお宝に出会えるかも？掘り出し物を探しに出かけませんか。

◇開催日

7月4日(土)・5日(日)

18日(土)～20日(月祝)

◇時間

午前9時～午後4時

◇場所

道の駅富士川 前広場

【日曜朝市】

新鮮な野菜や果物を取り揃えてお待ちしております。

◇開催日

毎週日曜日

◇時間

午前8時～

◇場所

道の駅富士川 中広場

●お問い合わせ

☎48-8700

善意ありがとうございます

次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。
心から感謝申し上げます。

◆図書館への寄贈

- 一 甲府盆地 ほか46冊 石川 武郎様(八王子市)
- 一 夢窓国師 2冊 市川マップの会(市川三郷町)

戸籍の窓

自5月1日 至5月31日 届出(敬称略)

おめでた(出生)

地区	氏名	性別	保護者
天神中條	依田恵菜翔(えなと)	男	翔吾
大久保	岩崎衣利(きり)	男	朱希
眷米	京島夢依(ゆい)	女	将維
長澤	渡邊 祐蘭(ゆら)	女	翔科
大 柳	水野 伊織(いおり)	男	元太
青 柳 町	秋山 颯真(そうま)	男	晃佑

おくやみ(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
最勝寺	渡辺 貴	81	一子
〃	芦澤 妙子	93	秀樹
天神中條	加賀美世一	85	雅俊
小林	前橋 一彦	83	あやめ
長 澤	大堀 浩	84	満
〃	米長 重夫	92	知恵子
鰻 沢 中	杉山 一仁	59	長田貴子
中 部	深澤 嘉造	95	富男
五 開	依田 陽子	91	一弘

ひとのうごき(6月1日現在)

人口	13,630人	(-7)	
男	6,646人	(-5)	
女	6,984人	(-2)	
世帯数	6,299戸	(+3)	※()内は対前月比

「戸籍の窓」の氏名表記について

氏名に変体仮名や表示が難しい文字が使われている場合は、現代のひらがなや常用漢字に置き換えて掲載します。戸籍上の表記と異なる場合がありますので、ご了承ください。

なお、地区は行政区としています。

【お詫びと訂正】

広報ふじかわ6月号P19「FOCUS」内に誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

【誤】甲州YOSAKOI輪舞増穂

【正】甲州YOSAKOI凜舞増穂



FUJIKAWA
Township
Library

富士川町立図書館 NEWS ニュース



乳幼児向け かるがも おはなし会

7月9日(木) 午前10時30分～

3～5歳児向け ペんぎん おはなし会

7月26日(日) 午前10時30分～



課題図書の出借期間・冊数について

たくさんの方にご利用いただくため、7月1日(火)から8月30日(日)の間は、課題図書の出借ルールはつぎのとおりとなります。ご理解ご協力のほどお願いします。

課題図書の出借 ひとり1冊 1週間まで
予約取り置き 4日間

シリーズ 図書館×塩の華

硯から広がる世界～硯匠・雨宮 弥兵衛展(7/1～8/27)

甲斐雨端硯本舗 雨宮 弥兵衛および雨宮 弥太郎氏の紹介展示を行います。国内外から高い評価を受けている貴重な作品もご覧いただける機会です。

協力：甲斐雨端硯本舗 雨宮 弥太郎氏

カルチャーセミナー② 硯の開く世界

館内で行う「雨宮 弥兵衛展」の関連イベントとして講演会を開催します。

日時：8月9日(日) 午後2時～3時30分

場所：富士川地方合同庁舎 2階会議室

定員：40名(先着順)

講師：甲斐雨端硯本舗 雨宮 弥太郎氏

申込：7月1日(火) 午前9時30分～

図書館カウンター・電話・WEBサイト

町立図書館開館3周年記念イベント

図書館は7月15日に開館3周年を迎えます。
3周年を記念し、日頃のご利用への感謝をこめて、期間中ご来館いただいた方にプレゼントをご用意します。
また、ゆずにゃんが「1日館長」に就任します。皆様のご来館をお待ちしています。

◆プレゼント配布

期間：7月15日(火)～30日(木)

◆ゆずにゃん1日館長

日時：7月20日(月祝)

午前10時30分、午前11時20分、午後2時30分、午後3時30分～それぞれ30分ほど、ゆずにゃんが登場します。

◆ゆずにゃんのおはなし会

日時：7月20日(月祝) 午後1時30分～2時



＜詳細はチラシ・WEBサイトをご覧ください＞

●お問い合わせ 富士川町立図書館 ☎22-7212

ふじかわスマイル

ゆうり、お姉ちゃんと同じことをしたくて、たくさん観察してるね。成長を感じます。
保育園入園おめでとう！いっぱい刺激をもらって、お友達と楽しく過ごしてね。
大好き♡



ゆうり
新井 悠莉くん
(令和6年6月生)

父 太樹さん・母 麻紀さん(天神中條)

ゆいか、保育園ラスト1年、逆上がりもできるようになって絶好調！毎日、楽しんでね。
いつも弟の面倒を見てくれてありがとう！頼りにしています！大好き♡



ゆいか
新井 唯夏ちゃん
(令和2年8月生)

ふじかわスマイルのコーナーではみなさんからの写真を募集しています。

詳しくはこちら



七夕をテーマに織姫と彦星の飾りを作りました。
金色の紙を貼ったら、きれいでぴかぴかな月ができました。
輪つなぎをたくさんつなげるところをがんばりました。



ゆとら
望月 優玄くん 5歳 (青柳町)

子ども名作劇場



富士川町ホームページ



富士川町公式 LINE



富士川町公式 Facebook



ゆずきゃん公式X (Twitter)



富士川町公式 Instagram